

○議案第32号 大枝公園再整備工事（東側その2）請負契約の締結について

□□□審議経過□□□

＝総務建設委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、大枝公園再整備事業のうち、東側敷地における水景施設、複合遊戯施設などの整備等に係る工事請負契約であります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、平成31年4月の東側敷地の供用開始をもって、一定、公園全体の再整備が完了を迎えるため、今後、敷地内に整備した種々の防災設備等を活用した防災訓練の実施について、関係部署で検討されたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。